

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雄武町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡雄武町

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡雄武町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和35年（1960年）の10,518人をピークに、昭和60年（1985年）以降の国勢調査人口の推移をみると、5年間で200～500人ずつ、一貫して減少が続いており、住民基本台帳によると令和4年（2022年）では4,130人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年（2045年）には総人口が2,095人となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和35年（1960年）の3,759人をピークに減少し、令和4年（2022年）には400人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和35年（1960年）の419人から令和4年（2022年）には1,422人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和35年（1960年）の6,340人をピークに減少傾向にあり、令和4年（2022年）には2,308人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は1960年代の200人台をピークに減少し、1980年代まで出生数が死亡数を上回る自然増が続いていたものの、1990年代に入り、少子高齢化により死亡数が出生数を上回る年がみられるようになり、平成9年（1997年）以降は一貫して自然減が続いている。令和4年（2022年）には出生数19人、死亡数69人で▲50人の自然減となっている。なお、本町の合計特殊出生率をみると、昭和58年（1983年）以降、概ね1.48～1.83の間で推移しており、一貫して全国平均を上回り、令和2年（2020年）には1.63となっている。

一方、社会動態をみると、人口のピークであった1960年代から数百人規模で社会減となっており、近年においては、平成15年(2003年)と平成24年(2012年)を除き、社会減が続いている。年間の減少幅は緩やかになっているものの、平成18年(2006年)、平成20年(2008年)等で100人を超えている。これは本町の基幹産業である第一次産業及び水産加工業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことによるものであり、町外への転出者が増加し、令和4年(2022年)には▲80人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退、行政サービスの低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策の推進によって自然増につなげる。また、移住・定住促進策や、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組の推進によって、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる
- ・基本目標2 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す
- ・基本目標3 子どもを産み育てたいという希望をかなえる
- ・基本目標4 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	基幹産業の雇用創出による 就業者数(累計)	3人	30人	基本目標1
イ	転入者数(年間)	1人増	30人増	基本目標2

	転出者数（年間）	10人減	30人減	
ウ	出生者数（累計）	40人	176人	基本目標 3
	婚姻数（累計）	18件	110件	
	合計特殊出生率	1.63	1.80	
エ	国民健康保険病院常勤医師数	1人	2人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

雄武町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる事業
- イ 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す事業
- ウ 子どもを産み育てたいという希望をかなえる事業
- エ 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える事業

② 事業の内容

ア 雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる事業

本町が優位性を持つ農林水産業等の地域産業について、需要動向や市場の変化等にも適切に対応し、その振興を図るとともに、雇用機会の拡大、女性や若者、高齢者等の活躍を推進する事業

【具体的な事業】

- ・新規就農者支援事業
- ・中小企業等振興事業
- ・雄武高等学校存続対策事業 等

イ 雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す事業

観光振興等による交流人口の拡大や I ターン・U ターンを含む移住・定住の促進策等を推進する事業

【具体的な事業】

- ・移住促進対策事業
- ・地域間交流推進事業
- ・雄武町快適住まいづくり促進事業 等

ウ 子どもを産み育てたいという希望をかなえる事業

結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進する事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援拠点事業
- ・学校給食子育て支援事業
- ・児童ふれあい交流促進事業 等

エ 雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える事業

低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、IT の積極的活用等、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取り組みを推進する事業

【具体的な事業】

- ・医師確保対策事業
- ・医療従事者確保対策事業
- ・地域ぐるみ防災推進事業 等

※なお、詳細は第 2 期雄武町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

700,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで